

## 資料 作戦の実施に向けた具体的な取り組み一覧

## 取り組みに反映する本市を取り巻く状況の一覧

1 頁に記載の「本市を取り巻く環境の変化」の内容を整理し、これを踏まえて、各作戦を策定しました。

岐阜市を取り巻く状況	番号	内容
SDGs	S1	2030年までに、世界全体の一人当たり食品廃棄を半分にする
	S2	2030年までに、廃棄物の発生を3Rにより大幅に減らす
	S3	2025年までにあらゆる種類の海洋汚染を防ぎ大幅に減らす
第四次循環型社会形成推進基本計画	D1	2025年度目標:1人1日当たりのごみ排出量を約850g/人/日とする
	D2	2025年度目標:1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を約440g/人/日とする
	D3	2025年度目標:一般廃棄物の最終処分量を約300万tとする(2,000年度から約70%削減)
	D4	2030年度目標:家庭系食品ロス量を2000年度から半減させる
食品リサイクル法基本方針	SR1	2030年度目標:事業系食品ロス量を2000年度から半減させる(SS1と同様)
	SR2	市町村による多量排出事業者への減量化指導の徹底
食品ロス削減推進法	SS1	2030年度目標:事業系食品ロス量を2000年度比で半減(SR1と同様)
	SS2	食品関連事業者等の取り組みに対する支援
	SS3	食品ロスの削減に関し、顕著な功績がある者に対する表彰
	SS4	食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
	SS5	食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
	SS6	フードバンク活動の支援
プラスチック資源循環戦略	P1	2030年目標:ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制
	P2	2030年目標:容器包装の6割をリユース・リサイクル
	P3	2035年目標:使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効活用
	P4	2030年目標:再生利用を倍増
	P5	2030年目標:バイオマスプラスチックを約200万t導入
廃棄物を取り巻く環境の変化	H1	海外諸国の資源物の輸入規制
	H2	民間事業者の古紙等回収ステーションの増加
	H3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大
温室効果ガスの削減	OG	ごみ焼却量削減による温室効果ガスの排出削減

作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する (p.24~p.25)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
1-1	市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します	・資源分別回収の持続可能でより良い仕組みづくり ・資源分別回収に市民の参加機会を増やすための支援や啓発 ・資源回収拠点の設置と運営管理	①臨時拠点回収等、資源分別回収の機会を拡大する場合の運営支援を行います。 ②リフレ芥見やプラザ掛洞の指定管理施設に古紙や古着の回収拠点を設置し、指定管理者の運営管理とします。 ③その他市有施設の指定管理者等に、資源の回収拠点の設置について、意向調査を行い、設置を促します。 ④資源分別回収の回数、時間、場所、回収量、回収コスト等の調査や、地域へのアンケートを定期的の実施し、持続可能でより良い仕組みづくりを検討します。 ⑤集合住宅等に対し、資源分別回収への参加を促すため、実態調査や啓発活動を行います。 ⑥さらなる高齢化社会を迎え、高齢者や障がい者の方々のごみの排出に係る問題や、終活におけるごみの一括処分などについて、調査研究します。 ⑦資源回収を行う事業者等の有用な取り組みを調査し、連携を検討します。 ⑧資源分別回収におけるアルミ缶の回収が、地域の活動費に繋がり、有益であることを紹介します。	109t (①~③)	S2 D1~D3 H1~H3 OG
1-2	資源分別回収に関する情報をはじめ、ごみ減量に関する情報発信を強化します	・ごみ減量に関する情報を強力、継続的に発信 ・環境学習などを積極的に実施	①市HPやSNS、動画配信、地域情報誌、イベント等を活用して、ごみ減量に関する情報を発信します。また、情報発信に際しては、ごみの減量値に加え、金銭的なメリット、ごみ減量の施策に要する財政負担等、よりわかりやすい説明を加えます。 ②市民、又は事業者向けに定期的なイベントを開催します。(ごみ減量フォーラム等) ③地域の独自又は優秀な取り組み等を表彰し、広く紹介します。 ④市が主催するごみ減量イベントに事業者の参画を促します。 ⑤学校や地域の協力を得て、環境学習や出前講座を積極的に開催し、学習教材にも工夫しながら、ごみ減量を啓発します。また、開催の際には、親子参加等、啓発に効果がある手法を取り入れます。 ⑥市内全地域に設置している環境推進員に対し、ごみ減量施策に関する研修会を開催し、その内容を地域へ広げます。 ⑦本市のリサイクルセンターや芥見リサイクルプラザ等の環境学習施設を活用して、ごみの減量や分別の理解を深めます。 ⑧ごみの減量や資源化の成果と併せ、これを行わなかった場合のデメリットも広報紙等で周知します。 ⑨広報紙に、ごみ減量に関する情報を定期的に掲載し、市民に広く周知します。 ⑩情報が伝わりにくい自治会未加入者や外国人に対して情報発信を強化します。 ⑪ごみを排出する機会が多い主婦や高齢者世帯を対象に、説明会を実施することで、ごみ減量に対する理解を深めます。 ⑫ごみは資源化できるものであることをわかりやすく表現することに努めます。 ⑬ごみの減量や資源化を進めることは、SDGsの複数の目標の達成に繋がることを啓発します。 ⑭他の自治体からのごみの持ち込みの対策として、近隣の自治体と、広域的に連携し、情報共有を図ります。 ⑮リチウムイオン電池の不適切な排出の危険性について、写真や動画で具体的に紹介し、施設等の事故の防止を図ります。	—	すべて
1-3	民間の資源回収の把握と、市民が利用しやすい環境の整備をします	・民間の資源回収の把握と適切な指導	①民間事業者の古紙等回収ステーションを利用する市民が増えていることから、民間の資源回収の現況(回収場所や回収量等)について、定期的に調査・分析し、その内容を公表します。 ②民間事業者に対して、適正な施設の管理指導を行います。	—	S2 D1~D3 H1~H3 OG
1-4	資源化手法を検討するためのごみの排出状況を調査します	・資源化を進める具体的な手法を検討するため、開封調査等による資源ごみの排出状況の調査	①剪定枝や刈草の資源化の研究、収集制度の構築 ②金属性のビン等の蓋について、資源としての回収を検討します。 ③その他のごみの資源化の研究(紙おむつ、使い捨てカイロ、シュレッダー古紙、コンタクトレンズ、陶磁器ほか) ④古着や古布の資源化の研究 ⑤資源ごみの種類に応じた詳細な排出実態調査を実施します。	1,780t (①)	すべて

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
1-5	粗大ごみの再使用・資源化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用可能な粗大ごみの啓発と希望者への無償譲渡の実施</li> <li>・フリーマーケット及びリユース店の支援と案内</li> <li>・マッチングアプリの利用の案内</li> <li>・民間事業者による小型家電回収の周知</li> </ul>	<p>①課題を整理した上で、再使用が可能な粗大ごみを希望者に無償譲渡する抽選会を実施します。</p> <p>②令和3年8月に提携した小型家電の回収業者(リネットジャパン)の回収実績等を踏まえ、当該事業者による小型家電の回収を市民周知します。</p> <p>③不用品マッチングアプリを運営する事業者(メルカリ、ジモティー等)と協働し、市 HP 等でこれらの利用を案内します。</p> <p>④フリーマーケットやリユース店の登録制度を設け、市 HP 等でこれらの利用を案内します。【宇都宮市】</p> <p>⑤不用品等の違法な回収について、市民周知し、法令に基づいた適切な排出を促します。</p>	22t (①、②)	S2、S3 D1~D3 P1、P3、P4 H3 OG
【合 計】				1,911t	

## 作戦2 紙ごみを減らす (p.26~p.27)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
2-1	雑がみの分別を強化します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座、イベントの開催等を通じた啓発</li> <li>・学習教材として、雑がみ回収袋の配布と雑がみ分別に取り組みやすい手法の検討</li> <li>・雑がみの排出状況の調査と周知</li> </ul>	<p>①地域での出前講座や市主催のイベントで雑がみ分別の普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面で行わない啓発手法を検討します。</li> <li>・既存の啓発動画に加え、出前講座の動画等を制作し、地域や学校で視聴できるようにします。</li> </ul> <p>②毎年、全世帯に配布される「ごみ出しのルール」を活用した啓発を行います。</p> <p>③雑がみとしてリサイクル可能な袋なら、どのような袋でも雑がみ回収袋として使用できるため、回収袋であることを示す台紙、(雑がみ回収に利用する台紙)を作成し、全世帯及び転入者に配布します。また、学習教材としても使用します。台紙には、雑がみ回収の目的や効果等を示したメッセージを入れます。</p> <p>④ごみの開封調査を行い、その中に含まれる雑がみの排出状況を動画等により情報発信し、雑がみの分別を啓発します。</p> <p>⑤地域のイベント等において、雑がみを回収している事例を紹介し、分別意識の高揚に繋がります。</p> <p>⑥地域の意見を伺いながら、市民の参加意欲を高めるよう「雑がみ集めてグランプリ」の見直しを検討します。</p>	2,232t	S2 D1~D3 H1~H3 OG
2-2	紙類を集める回収拠点を拡充します	・古紙回収用ボックスの設置拡大	<p>①自治会の要望を基に、民有地等における古紙回収用ボックスの設置を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会にアンケートを実施し、要望を把握し、設置を進めます。</li> </ul> <p>②事業所に古紙回収用ボックスを設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括連携協定事業者(日本郵便等)に、古紙回収用ボックスの設置を呼びかけます。</li> </ul> <p>③その他、地域からの情報提供や、市の呼びかけにより設置が可能な事業所を把握します。</p> <p>④地域の古紙回収用ボックスの位置や開設時間等を、市 HP 等でわかりやすく紹介し、利用を促します。</p>	204t (①、②)	S2 D1~D3 OG
2-3	脱・使い捨て意識を醸成します	・使い捨て紙製品の利用抑制の啓発	<p>①市民及び事業者に対し、紙製のカトラリーやキッチン用品等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。併せて、リターナブル製品の利用を促していきます。</p> <p>②紙おむつの排出を抑制するため、布おむつの使用を紹介します。</p> <p>③「脱プラスチック」の代替として紙製品が増えていることから、製品に応じた分別方法をわかりやすく紹介します。</p>	271t	S2 D1~D3 H1、H3 OG
【合 計】				2,707t	

作戦3 生ごみを減らす (p.28~p.29)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
3-1	食品ロスの削減を推進します	・食品ロスを削減する方策の調査とその実現	<p>①定期的に、食品ロス実態調査を実施し、調査で把握した食品ロスの発生状況や各種の方策を市HPやSNS、動画配信等で情報発信を行います。</p> <p>②キッチンで実践できる食品ロス対策を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食品ロス削減！クリーンちゃんの冷蔵庫点検デー」(仮)を実施します。【豊田市】</li> <li>・食材を余らせない冷蔵庫の収納方法を、省エネ対策とあわせて紹介します。</li> <li>・食品ロスの傾向を可視化するアプリの活用を紹介します。</li> <li>・家庭の食品ロスの実態を可視化するため、モニターを募集し、専用アプリを紹介します。</li> </ul> <p>③食バキリ協力店・協力企業に、料理の量の調整や小盛メニュー、量り売りやばら売り等を促すと共に、その情報を発信していきます。</p> <p>④フードドライブを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO団体と協働し、市有施設内等に常設、又は定期的にフードドライブ回収ボックスを設置します。【水戸市、宇都宮市、豊田市、福井市】</li> </ul> <p>⑤エコレシビの拡大とインターネットサービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や食バキリ協力店等のノウハウを活かして、余りやすい食材の使い切りエコレシビを拡充します。</li> <li>・クックパッド等インターネットサービスでエコレシビを紹介します。</li> </ul>	2,204t (3-3①含む)	S1、S2 D1~ D4 SS3~ SS5 H3 OG
3-2	生ごみの堆肥化と地域循環を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンボールコンポスト普及促進補助金の利用促進</li> <li>・生ごみ地域循環事業の拡大</li> <li>・ダンボールコンポストに取り組むモニターの募集と取り組みの紹介</li> </ul>	<p>①ダンボールコンポスト講座を積極的に開催し、実践者を拡大します。</p> <p>②ダンボールコンポストを継続しやすい仕組みづくりとして、購入補助を継続するほか、販売店舗の拡大を進めます。</p> <p>③制度の効果を検証するため、補助利用者とともに市民へのアンケート調査を実施します。</p> <p>④余剰堆肥を地域の学校等に持ち込み、活用する仕組み(生ごみ地域循環事業)を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ地域循環事業に関する具体的な手法を検討するとともに、そのニーズを把握します。(他都市の先進事例、各種団体、市民)</li> <li>・事業の周知と参加者に対するダンボールコンポストの無料配付を検討します。</li> </ul> <p>⑤市民モニターがダンボールコンポストに取り組む様子を紹介します。【奈良市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や団体からモニターを募集し、実践の様子やできた堆肥の活用について、写真等で紹介します。</li> <li>・紹介方法は、市HPのほか、SNSや動画配信等を活用します。</li> </ul>	118t	S1、S2 D1~ D4 SS3~ SS5 OG
3-3	その他の生ごみ減量施策を推進します	・その他の生ごみの減量方法の周知や補助事業の実施	<p>①3キリ行動、3Rクッキング、食バキリタイム等を周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に子どもがいる家庭や若年層、及び事業所への啓発を強化します。</li> </ul> <p>②電気式生ごみ処理機補助制度を創設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気式生ごみ処理機の購入費について補助を行います。</li> <li>・当該制度の効果を検証するため、補助利用者等にアンケートを実施し、処理機の使用実態等を把握します。</li> </ul> <p>③現在のダンボールコンポスト以外にも、市民が取り組みやすいコンポストを調査・研究します。</p> <p>④生ごみの減量方法に係る、新たな手法について研究します。</p>	21t (②)	S1、S2 D1~ D4 SS4、 SS5 OG
【合計】				2,343t	

作戦 4 プラスチックごみを減らす (p.30~p.31)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
4-1	プラスチック製容器包装の分別収集を推進します	・プラスチック製容器包装の分別収集と適切な排出方法・啓発	①令和4年4月から、市全域でのプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。 ②プラスチック製容器包装の資源化を図るため、適切な排出方法を啓発します。 ③プラスチック製容器包装の分別回収に伴う、普通ごみの収集量や、ごみの焼却量の変化、また、回収後、どのような製品に再生され、再利用されるのか、わかりやすく紹介します。	3,600t	S2, S3 D1~D3 P2~P4 H1, H3 OG
4-2	店頭回収協力店とエコ・アクションパートナー協定店制度を推進します	・店頭回収協力店、及びエコ・アクションパートナー協定店の拡大と市民周知	①トレイ等の店頭回収協力店やエコ・アクションパートナー協定店等の多様な取り組みを調査し、協定を締結する店舗を拡大するとともに、店舗の取り組みを市民へ情報発信します。 ②プラスチック製容器包装の回収のほか、店舗での取り組みの充実を図ります。 ③当該店舗の利用を促すため、市民周知を図ります。 ④エコ・アクションパートナー協定店に、市民のごみ排出時の負担を伝え、商品の過剰包装の抑制について、協力を求めます。	857t (4-4①~⑤、⑦含む)	S2, S3 D1~D3 P2~P4 OG
4-3	プラスチック製品の収集を検討します	・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の分別収集制度の検討	①プラスチック製品の資源化ルートの確立を注視しながら、他都市の先進事例等を踏まえ、分別収集制度を検討します。	—	S2, S3 D1~D3 P1~P4 H1, H3 OG
4-4	プラスチック製品の排出抑制を推進します	・ワンウェイプラスチック等の排出抑制(プラスチック資源循環促進法 R.4.4 施行)	①市民及び事業者に対し、プラスチック製のカトラリーやアメニティ等の利用を最小限にとどめるよう啓発します。 ②イベント時におけるリターナブル製品の利用を促していきます。また、イベント参加者に事前にごみの持ち帰りを依頼するなど、「ごみの出ないイベント」の開催を呼び掛けます。 ③県と連携して、ごみになるプラスチック製品の利用の抑制に取り組む事業者の登録や紹介を進めます。 ④国のプラスチック製品 12 品目に対する利用抑制(令和4年4月施行)について、市民周知を図ります。 ⑤マイボトルの利用を促進します。 ・増大しているペットボトルの排出抑制のため、マイボトルの利用促進や、マイボトルがあれば飲料を提供できる店舗を紹介します。 ・市職員が率先して、マイボトルを利用します。 ⑥学校を初めとする市有施設において、物品の購入や設備の導入時に、エコ製品を率先して購入するよう努めます。 ⑦インクカートリッジの回収を拡充します。 ・回収できるインクカートリッジの種類や回収拠点を増やし、併せて市民周知を図ります。 ⑧海洋プラスチックをはじめ、プラスチック製廃棄物が地球環境に与える影響を広報紙やHP、動画、イベント展示等で啓発します。 ⑨プラスチック製品の拠点回収など、官民の様々な取り組みを、調査・研究します。	1t (⑥)	S2, S3 D1~D3 P1~P5 H1, H3 OG
【合 計】				4,458t	

作戦5 事業系ごみを減らす (p.32~p.33)

No	作戦内容	取り組み内容	実施に向けた具体的な取り組み	ごみ削減量	取り組みに反映する状況
5-1	事業所への立入調査・指導を強化します	・調査事業所の拡大 ・立入調査・指導方法の強化と支援	①これまで立入調査対象としていなかった中規模事業所を洗い出し、調査する事業所を拡大します。 ②事業所への立入調査と指導方法を強化するとともに、ごみ減量の取り組みを支援します。 ・立入調査時に、ごみ減量の具体的な手法などを紹介したチラシなどを用いて指導を行います。 ・指導時に指摘を行った事業所に対して、早期の再調査を実施します。 ・各業界が主催する会合や研修会等で、業界の特色に応じたごみ減量の啓発を行います。 ・市庁舎や出先機関について、民間事業所と同様の立入調査(環境アクションプランに基づいた調査を含む)を行い、ごみ減量に関する指導を行います。	1,043t	S1、S2 D1~D3 SR1、SR2 SS1 H3 OG
5-2	事業所から排出される生ごみ減量を推進します	・食ベキリ協力店・協力企業の拡大と食品ロスの削減	①食ベキリ協力店・協力企業の拡大と活動の充実を図ります。 ・食品ロスの削減に取り組む小売店などの参加を促します。 ・食ベキリ協力店・協力企業へアンケート等を実施し、食品ロスの削減の有効な取り組みや工夫を調査します。 ・食ベキリ協力店・協力企業の取り組みについて情報発信を行います。 ・食ベキリ協力店にフードシェアリングサービスへの参加を促します。 ・「てまえどり」運動に取り組む事業所の紹介と市民啓発を図ります。 ②食品ロスの削減を推進する施策の充実を図ります。 ・フードバンク団体と事業者のマッチングを行います。 ・フードシェアリングサービスの運営事業者と協働し、事業所のフードシェアリングを促します。(アプリ運営者(TABETE等)と協働) 【金沢市、浜松市、横浜市、さいたま市、藤沢市、大阪市、神戸市、福岡市で事業者との協働の実績有】	150t	S1、S2 D1~D3 SR1、SR2 SS1、SS2 SS4、SS5 H3 OG
5-3	“オフィスでちょっとごみ減量”運動を推進します	・オフィスにおけるごみ減量意識の醸成と優れた手法の紹介	①事業者が取り組んでいる、少し意識するだけで大きな効果が生まれるごみ減量手法を紹介してもらい、これを他の事業者にも案内します。 ②市が率先して、DX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組み、紙の使用を抑制します。	154t	すべて
5-4	多様な事業系ごみの減量・資源化策や先進事例を紹介し	・多様な事業系ごみの減量・資源化策の調査と情報発信	①難再生古紙や多量に排出される生ごみ等、多様な事業系ごみの減量・資源化について先進事例等を調査し、把握した手法を他の事業者を紹介します。	—	すべて
【合計】				1,347t	